赤井川村地域公共交通活性化協議会 開催結果

会議名	赤井川村地域公共交通活性化協議会 令和3年度第6回
開催日時·場所	赤井川村役場 第3会議室
	令和4年2月24日(木)13:30~15:20
出席者	出席委員:15名 他:代理出席 2名、委任状 7名 随行者 1名
	※ うち Web 参加 3名
議題	1. 開会
	2. 会長挨拶
	3. 説明・協議事項
	(1)地域公共交通の利用状況について(中央バス・日祝代替運行バス)
	(2)令和3年度赤井川村地域公共交通活性化協議会補正予算について
	(3) 令和4年4月からの新たな公共交通運行体制について
	(4) 赤井川村地域公共交通計画案について
	(5) 今後のスケジュール等について
	(6) その他
会議資料	別紙のとおり

会議結果

- (1) 地域公共交通の利用状況について(中央バス・日祝代替運行バス)
 - (委員)
 - ・空車率の考え方を教えてほしい。
 - (事務局)
 - ・全く利用者がいない便が運行便数に対して何%あるかを示したものである。
- (2) 令和3年度赤井川村地域公共交通活性化協議会補正予算について
 - ○特に質疑なし
- (3) 令和4年4月からの新たな公共交通運行体制について

(委員)

・実証運行で運行したカルデラ温泉、余市協会病院は令和4年4月からも継続してほしい。

(委員)

・カルデラ温泉は、今後観光利用もでき、PRして利用を増やすことが可能だと思う。余市協会病院について、医療機関への受診は緊急的なこともあり、2ヵ月間の実証運行で判断するのは難しい。4月からも新しい公共交通体制においても運行するという判断をしてはどうか。

(委員)

・やめることは簡単だと思うので、カルデラ温泉、余市協会病院は残してほしい。

(委員)

・定時定路線運行は、利用者が少なくて当たり前であり、このことを回避するためにデマンド交通を実施している自治体もある。実証運行で利用者が少ないから延伸しないと判断するのはおかしいのではないか。

(委員)

- ・地域住民は、実証運行と同じルートを運行するものと思っているのではないか。 (委員)
 - ・冬期間の実証運行ができていない中で、カルデラ温泉や余市協会病院の利用が少ないと判断し、運行しないこととするのは判断が早いのではないか。半年か1年くらい運行してから判断し、利用者が少なければ黒川12丁目までの運行としてはどうか。

(委員)

・高校生の通学にとっては、実証運行どおりのダイヤとなっており、通学の利便 性は高まると感じている。自分が高齢者になったとしたら、協会病院までのバ ス運行があった方が安心感はある。

(委員)

・現在、新型コロナウイルスのワクチン接種ができる医療機関である余市協会病 院は一定の利用が見込まれるのではないか。

(委員)

・多数決という方法で、協議会で意見を諮るという方法もあるのではないか。

(会長)

- ・多数決の方法もあるが、そのような形ではなく、協議会での合意形成を進めたいと考えている。
- ・昨年度から地域住民との意見交換や公共交通懇談会を通じてルートを設定し、本年 10 月、11 月と実証運行を行ったが、結果として、地域住民のカルデラ温泉や余市協会病院までの利用は少なく、一方で黒川 12 丁目までの利用は一定数あったことから、関係機関と協議のうえ、このルートで提案させていただいている。多数決の方法もあるが、そのような形によらず、合意形成を進めていきたい。
- ・なお、余市駅から余市協会病院までは、余市循環線が4月より運行する予定で あるとも伺っている。
- ・また、実証運行においてはキロロリゾート トリビュートポートフォリオホテル までの運行であったが、地域懇談会等の意見や観光利用も考慮し、キロロマウ ンテンセンターまでの延伸と提案させていただいている。
- ・4月から新しい地域公共交通をスタートするが、利用者からの意見やニーズを 把握して、より良いむらバス運行をしていくため、この協議会は引き続き開催

していく。カルデラ温泉、余市協会病院もニーズがあれば今後追加することは 可能であり、この案で運行させていただき、ルート、ダイヤについては利用者 のニーズ等を把握し継続的に協議をしていきたい。

・地域内交通についても、どのようにしていくか協議を進めていきたい。

(委員)

- ・会長からも、引き続き住民ニーズを把握し柔軟に路線を考えていく方針も示された。4月からは提案のルートで運行し、住民懇談会などを進めて欲しいと考える。
- ○上記の発言に対して賛意を示す意見があり、協議会の合意を得る。
- (4) 赤井川村地域公共交通計画案について
 - ・資料に基づき計画概要を説明し、後ほど意見照会させていただく。
 - *各委員へは2月25日付けで意見照会の文書を発出し、3月8日(火)を期限に 意見を提出いただく。
- (5) 今後のスケジュール等について
 - ○特に質疑なし
- (6) その他
 - ①後志総合振興局地域政策課長より、北海道中央バス赤井川線の廃止に係るプレゼントキャンペーンの実施について説明。
 - ②北海道運輸局札幌運輸支局より

令和4年4月より、自家用有償旅客運送(交通空白地有償運送)にて村が主体となり、地域公共交通を開始する。村が運行するバスなので、住民のニーズを反映することができる。先ほど会長が言っていたように、今後も協議を継続し、より良い「むらバス」の運行をしてほしい。